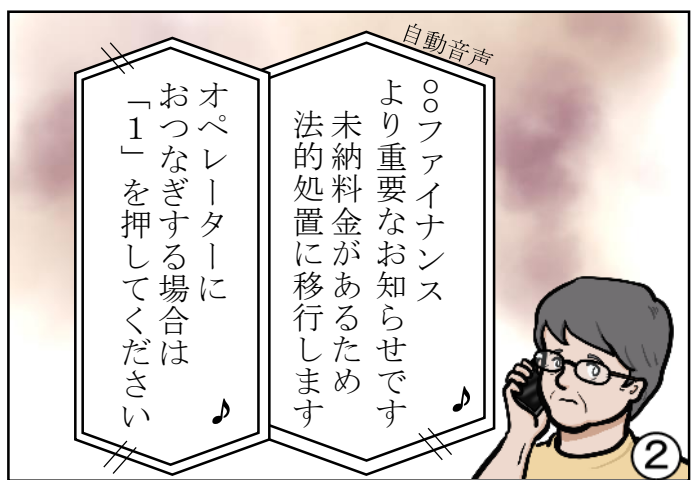
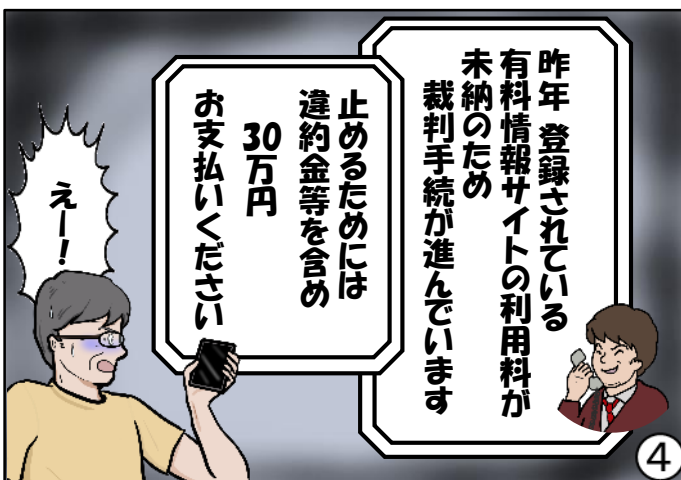


## 電話で身に覚えのない未納料金を請求する詐欺にご注意！



### ポイント



- 電話で身に覚えのない未納料金を請求される詐欺に関する相談が多数寄せられています。
- 自動音声や実在する事業者の名称を用いて電話をかけてくるケースがあるため注意が必要です。
- 電話で身に覚えのない未納料金を請求されても絶対に相手にせず、無視してください。
- 「非通知」や「通知不可能」と表示される電話、知らない番号からの電話には出ない、かけ直さないことがトラブル防止に効果的です。

和歌山県消費生活センター ☎073-433-1551  
〒640-8319  
和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

和歌山市消費生活センター ☎073-435-1188  
〒640-8511  
和歌山市七番丁23番地 市役所本庁舎2F（市民生活課内）

※消費者ホットライン ☎<sup>いやや</sup>188 でもお近くの相談窓口につながります。